

# 千葉市議会「議会のあり方」検討協議会第2部会協議結果報告書(案)

## はじめに

この報告書は、千葉市議会「議会のあり方」検討協議会第2部会の優先協議事項である議会広報の充実、議会報告会等の開催及び議会のIT化に関する部会の協議結果について、千葉市議会「議会のあり方」検討協議会に提出するものである。

## 1 千葉市議会「議会のあり方」検討協議会第2部会について

- (1) 所管 「市民参加の推進に関すること」
- (2) 構成 各会派（一部会派除く。）より選出の7委員  
詳細は「3 部会委員の構成」のとおり
- (3) 優先協議事項は以下の3項目からなる。
  - ア 議会広報の充実
  - イ 議会報告会等の開催
  - ウ 議会のIT化

## 2 協議経過について

まず、優先協議事項を検討するにあたり意見交換を行ったところ、「『市民参加』とは何か。その目的、意義、内容」について優先して協議していくこととなった。

第1回から第5回までに協議が整った事項は次のとおりである。

- (1) 基本理念における市民参加の意義について、次のとおり共通認識を図った。
  - ① 議会は、二元代表制の一翼を担う存在として、地方自治の発展に全力を尽くし、住民の負託にこたえる責務を負い、住民福祉の向上のために果たす役割が、国と地方の関係が対等・協力に転換しつつある今日、ますます増大している。
  - ② 千葉市議会は、その果たすべき役割を担うため、真の地方自治の実現に向け、市民への情報発信や市民との情報共有など市民参加の推進に努めることとした。
- (2) 主な論点として、次の項目について協議していくことが確認された。
  - ① 「市民参加」についての部会としての再定義について
  - ② 市民参加を進める上における住民意思代表機能（政策立案機能）の強化について
  - ③ 議会を身近に感じてもらう施策について
  - ④ 効果的な広報・情報発信について

第6回以降は、上記（2）の主な論点について協議を行った。協議を行う中で「市民参加とは何か」の定義づけは、市民参加を進める方策について議論を重ね、その結論をまとめてからの方が意見の一致をみやすいのではないかなどという意見があり、市民参加を進めるための方策、議会を身近に感じてもらう施策などについて議論していくこととした。

第6回から第9回までに協議が整った事項は次のとおりである。

- (1) 「議会広報の充実について」の各具体案については、広報委員会での協議に委ねるこ

- ととする。
- (2) 議会のIT化については、これを活用するということを議論したことに留める。
- (3) 「議会報告会等の開催」について議論していく。

第10回から第12回までは議会報告会の開催について議論が行われたが、実施についての部会として意見の一致は得られなかった。

### 3 協議結果について

#### (1) 議会広報の充実について

議会広報の充実について協議の中で示された具体案については、広報委員会での協議に委ねることとする。

(具体案)

- ・録画放映対象の拡大等
- ・インターネット、ツイッター、フェイスブック等のメディアの活用
- ・広報紙の刷新
- ・議会の年間の取り組みなどを「議会白書」として公表
- ・議会独自のホームページの作成
- ・定例会中における本会議、常任委員会傍聴者アンケートの実施
- ・議会だよりについてのインターネットモニターアンケートの分析

#### (2) 議会報告会等の開催について

議会報告会の開催については、大方の意見は実施することであるが、議会報告会は議員や会派が行うべきで、議会として行う必要はないとの考え方をもつ会派もあるなど賛否両論あり、部会として意見の一致は得られなかった。

しかし、議会報告会は市民参加の推進にとって大事なことであるため、「議会のあり方」検討協議会設置期間終了後も然るべき協議・検討の場において、継続して議論していくべきではないかということが大方の意見としてあったことを報告することとされた。

(市民を対象とした「議会のあり方」検討協議会の経過報告会の開催について)

(議会報告会の実施に賛成の主な意見)

- ・ 議会報告会は、市民とのキャッチボールが行われる機会を増やすという意味で、非常に有意義ではないか。
- ・ 市民により身近に感じてもらえるような企画ということで、夜間・休日の本会議や議会報告会などが挙がっているのではないか。試しに1回行ってみて、本来の我々がいう市民参加が進められないのであれば、別の方策を考えるくらいでいいのでは。
- ・ 議会報告会は、報告に行った場で、しっかりと市民から意見を頂戴する場ではな

いか。議会に言うと何か変わるかもしれないという雰囲気を出すことで、時間はかかるだろうが、最終的には投票率も上がっていくのではないか。

- ・ 市民とのキャッチボールで得られた課題を議会が取り上げて実現していく、その過程の見える化をするために議会報告会を行い、意見交換を行う。その循環が必要ではないか。
- ・ 採決で決まったものであるからこそ、市民に責任をもって議決の内容等を示すことは必要ではないか。
- ・ どこかで議会のことを知つもらうきっかけを持つためにも、我々が、市民が普段利用している施設などに出かけて発表することで、テーマに関心をもった人が市政に関わりやすくなる環境がつくれるのではないか。
- ・ 一番大事なのは身近に感じてもらうこと。名称にこだわらないで、やってみたらどうか。
- ・ 市民の中に出かけて行って、議会の機能や仕組みそのものを知つもらうことが必要ではないか。市民が情報を共有しないと議会を感じてもらうことにはならない。
- ・ 議会全体として、個々の議員が支持者や後援会の方から聞いている意見と違う意見を持った市民の話は聞けていないので、様々な意見を持った市民の方が参加できるような取り組みが必要ではないか。
- ・ まず聴くということが必要ではないか。それを無視されてきたようなイメージを持った市民が、政治から離れてしまっているのではないかと感じる。市民が自分の意見を聴いてもらう機会をつくることが、議会としての信用度を高めることにつながり、それによって市民参加が促されるのではないか。
- ・ クリアーしていかなければならない問題が多いと思うが、1回実施した上で、開催頻度や時期を検討していくべきでは。また、開催する時間帯も大事なことではないか。
- ・ 市民参加の推進の一つの取り組みとして、年に何回か市民の側に出て行って報告する場を持つというぐらいの設定でいいのではないか。

#### (議会報告会の実施に反対の主な意見)

- ・ 議会報告会と意見交換会は、議会が主催で行う必要はない。会派や議員として行えばいいのではないか。意見をもらう機会としては、会派や議員が努力するべきことだと思う。
- ・ 採決が終わり、決まったものに対して議員が一般市民の前で所見を言う必要があるのか。
- ・ 議会報告会は会派・議員個人で行っているのに屋上屋を重ねる必要があるのか。会派・議員個人がやるべきことと議会がやるべきことを区別した方がいい。会派・議員個人がやることまで議会が行う必要性はないのではないか。
- ・ 議会報告会は会派か議員個人が行うべきもので、議会全体で行うことではない。それぞれ役割分担があるのではないか。

### (3) 議会のＩＴ化について

議会のＩＴ化については、広報を行うときの一つの手段として活用していくことを議論したことに留める。

(具体案)

- ・データボックス、アイデアボックス、ポートマッチ（賛否情報）の設置
- ・インターネット、ツイッター、フェイスブック等のメディアの活用

### 4 部会委員の構成

平成25年1月22日現在

役職	委員氏名	所属会派
部会長	布施 貴良	民主党千葉市議会議員団
副部会長	山田 京子 (H23.11～24.6) 湯浅 美和子 (H24.6～)	市民ネットワーク
委 員	川村 博章	自由民主党千葉市議会議員団
	段木 和彦	民主党千葉市議会議員団
	酒井 伸二	公明党千葉市議会議員団
	佐々木 友樹	日本共産党千葉市議会議員団
	小田 求	未来創造ちば

### 5 開催状況

開催回数	開催年月日	主な協議内容
第1回	平成23年 11月2日	1 副部会長の互選について 2 優先協議事項について
第2回	11月15日	1 優先協議事項について
第3回	平成24年 1月10日	1 優先協議事項について
第4回	1月23日	1 「市民参加」について
第5回	2月6日	1 「市民参加」について
第6回	4月19日	1 「市民参加の推進に関すること」について
第7回	5月16日	1 「市民参加の推進に関すること」について
第8回	8月1日	1 「市民参加の推進に関すること」について
第9回	9月4日	1 議会報告会等の開催について
第10回	10月18日	1 議会報告会について
第11回	11月20日	1 議会報告会について
第12回	12月19日	1 議会報告会について
第13回	平成25年 1月18日	1 第2部会協議結果報告書案について

